所管事務調査報告

民生福祉常任委員会 平成 31 年 2 月 20 日

	平成 31 年 2 月 20 日
調査事項	1. 健康マイレージ
	2. 空家対策(空き家バンク)
	3. 子育て支援
調査日時	平成 31 年 1 月 18 日午前 10 時から
調査項目	1. 健康マイレージ事業
	2. 空家対策(空き家バンク)
	3. 子育て支援(子育て総合支援センター、子育てクーポ
	ン、子ども条例の制定)
	1. 健康マイレージ事業について
	今年度開始した本市の事業は、チャレンジシートを入手
	し、健康づくりを実践して 35 ポイント貯め特典カードと交
	換してサービスを受ける県の健康マイレージに乗った形で実
	施しており、1月31日までの予定で、チャレンジシートを
	1万5,000枚用意し、昨年8月末で8,226枚配布した。
	チャレンジシートの配布方法は、保健センターと国保年金
調査によって	課、公民館窓口や市民病院に置いているほか、小中学校や幼
明らかに	稚園、保育園を通じて各家庭に配布している。また、妊娠届
なった事項	出時の面接やSOS健康フェスタ、住民運営通いの場などを
	活用している。
	特典カードは1月12日時点で253枚交付しており、目標
	の 150 枚を達成している。
	現在 18 歳以上となっている対象年齢の拡大については、
	早ければ、来年度から取り組める形を取りたいとの考えが示
	された。
	協力店舗の拡大が課題で、健康増進課で職域の連絡会議等

を利用しながら、登録への投げかけをしていくとともに、他 課との連携については今後、検討していきたいとの考えが示 された。

今後の方向性としては、第二次健康増進計画の中にうたっている健康寿命の延伸に向け、健康づくりのきっかけづくりや健康づくりを続けていくツールとなるよう魅力的なものにしていきたいと考え、地域振興部と福祉部が一緒になって、スポーツをしたときに点数が付けられないかなど、一体的なものが作れないか協議している。

2. 空家対策(空き家バンク)について

空き家バンクについては、定住促進の側面から、空家等対策計画に企画政策課が担当とうたっているが、体制の整備が必要であり、本市全般を市民生活課で行っていることは不十分と言わざるを得ないとの市の考えが示された。

専門の担当職員の配置を総務部に要望している。

- 一昨年10月に空き家セミナーと無料相談会を開催し、約40名の参加があり、1月19日に同様の行事を行うとの報告があった。
- 3. 子育て支援(子育て総合支援センター、子育てクーポン、子ども条例の制定)について

子育て総合支援センターについては、相談機能に特化している。子育て総合支援センター (スマイルキッズ) に行政部門を置くと、本庁の行政手続に関連して手続をされる方が多く、現状では、市民サービスの低下になるとの考えが示された。

スマイルキッズがプレイスペースの利用を未就学児と限定 していることが前面に出ていたが、18歳までの相談体制等 もあることをPRする方法も考えていきたいとの姿勢が示さ れた。

子育てクーポンについては、山口県は「やまぐち子育て応援パスポート」という事業を行っており、県に協賛した登録店で、子育て中の方がパスポートを提示すればいろいろな特権が受けられる制度で、本市では76事業所が登録協賛店舗となっているが、余り大きな特権はない。

子ども条例の制定については、平成 28 年度に開催した子ども子育て協議会で、子ども条例を作るべきか委員に意見を聞いたが、基本的には子ども条例の内容は理念的なものが多く、制定するために必要な多大な時間を、実際にできることに費やすべきであるという意見が大半で、条例制定の動きはない。

子どもに関する条例を制定している自治体は、平成24年 1月時点で116である。県内では現在、山口県、宇部市、山 口市である。

今後の委員会 の 対 応 又は結論 健康マイレージについては、今年度の事業を検証するとと もに、市民の健康づくりのため、本市独自の取組が進むよう 提言していく。

空家対策については、これからも空家等対策協議会の協議 状況を注視しながら、対策がスピード感を持って前進するよ う提言を重ねていく。

子育て支援については、本市の重点プロジェクトであることから、移住定住につながるよう更に調査・提言等を行っていく。